(第1回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年10月14日
契約業者名	瀧上工業株式会社　東京支店
契約業者の住所	東京都中央区新川二丁目31番1号
工事の名称	R7国道6号千代田石岡BP東田中高架橋上部工事
工事場所	茨城県石岡市東田中地先
工事種別	鋼橋上部工事
工事概要	1．工場製作工 2．工場製品輸送工 3．床版工 4．橋梁付属物工 5．道路照明設備工 6．指定部分の引渡し時期変更
工期(自)	令和　7年12月18日
工期(至)	令和10年　3月10日
変更前の契約金額	1，500，180，000円(税込み)
変更金額	＋　31，350，000円(税込み)
変更後の契約金額	1，531，530，000円(税込み)
変更理由	1．工場製作工(国・指定部分) 設計照査の結果、構造検査路の中間支点部で昇降梯子から検査路が狭隘なため支柱位置を変更した。補剛材の設置範囲を修正し、桁製作工、検査路製作工の数量精査(増)、工場塗装工は数量精査(減)する。また、排水装置工及びボルト・ナット工は、当初工場製作工に対する率計上で計上していたため、実施数量に変更する。 2．工場製品輸送工 設計照査の結果、工場製作工の数量が変更となったため、輸送工を数量精査(増)する。 また、橋梁製作工場からの輸送距離を変更する。 3．床版工(指定部分) 設計照査の結果、指定部分の引渡し時期の変更となったため、床版工を数量精査(減)する。床版工②を数量精査(増)する。 4．橋梁付属物工(指定部分) 設計照査の結果、指定部分の引渡し時期の変更となったため、橋梁付属物工を数量精査(減)する。橋梁付属物工②を数量精査(増)する。 5．道路照明設備工(指定部分) 設計照査の結果、指定部分の引渡し時期の変更となったため、道路照明設備工を数量精査(減)する。道路照明設備工②を数量精査(増)する。 6．指定部分の引渡し時期変更 JR との協議の結果、施工ヤード内に全ての指定部分対象材料が搬入できないため、指定部分の部分引渡しを行う対象工種の一部において完成期間を変更し、指定部分②を追加する。 なお、追加となった指定部分②の引渡し時期については、令和8年12月28日までとする。